

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月26日
【会社名】	ケンコーコム株式会社
【英訳名】	Kenko.com, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 玄利
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目11番3号
【電話番号】	03 - 3584 - 4156 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 樋口 宣人
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神一丁目15番6号
【電話番号】	092 - 737 - 0824 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 樋口 宣人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年11月26日開催の取締役会において、平成26年1月1日を効力発生日（予定）として、当社の親会社である楽天株式会社が展開する楽天24事業を会社分割（吸収分割）により承継することを決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該吸収分割の相手会社に関する事項

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	楽天株式会社
本店の所在地	東京都品川区東品川四丁目12番3号
代表者の氏名	代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史
資本金の額	108,255百万円（平成24年12月31日現在）
連結純資産の額	262,451百万円（平成24年12月31日現在）
連結総資産の額	2,108,409百万円（平成24年12月31日現在）
事業の内容	インターネット・ショッピングモール『楽天市場』等の運営

(2) 最近3事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期
連結売上高（百万円）	346,144	379,900	443,474
連結営業利益（百万円）	63,766	71,343	72,259
連結経常利益（百万円）	62,301	68,822	71,514
連結当期純利益（百万円）	34,956	1,139	19,413

(3) 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

(株)クリムゾングループ	17.14%
三木谷 浩史	15.38%
三木谷 晴子	10.69%
(注) 平成24年12月31日現在	

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

相手会社は、当社の普通株式2,770,600株を保有するとともに、100%子会社であるRSエンパワメント株式会社を通して、当社の普通株式748,000株を間接保有しています。

当社取締役8名のうち、4名が相手会社の役員又は従業員を兼任しております。また、当社より相手会社へ従業員が1名出向しております。

相手会社は当社の取引先であります。相手会社が運営するオンラインモール内に当社は支店を出店して健康関連商品の販売を行い、出店料及び販売手数料をモール運営者に支払っております。

2. 当該吸収分割の目的

当社は当社が運営するECサイトを通じ、一般消費者向けに健康関連商品を販売しております。また、楽天株式会社における楽天24事業では、売れ筋商品を取扱う売り場を楽天㈱が運営するインターネット・ショッピングモール「楽天市場」の中で展開しております。

当社が位置する健康関連商品や日用品等を扱うEC市場ネット通販の一般化、スマートフォンやタブレット端末の普及等により、今後ともより一層の成長が見込まれることから、新規参入が相次いでおります。そうした市場環境の中で、当社がより競争力を高めていくためには、楽天株式会社の知名度及び「楽天市場」における集客力と、当社が培ってきた物流システム及び顧客サービスのノウハウを活用し、付加価値の高いサービスの提供と事業運営の効率化を図ることによって、両社の強みを活かした新たなEコマース事業を展開することが必須であると考えております。このように、両社の事業基盤を活用することによって、当社のEC市場における競争力を強化することを目的としております。

3. 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当の内容その他の吸収分割契約の内容

(1) 吸収分割の方法

楽天株式会社を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(2) 吸収分割に係る割当の内容

当社は、本件会社分割に際して、本件会社分割により承継する権利義務の対価として、効力発生日の前日（平成25年12月31日）における本件会社分割により承継する対象資産（以下、「対象資産」）の見込評価額から同日に本件会社分割により承継する対象負債（以下、「対象負債」）の見込評価額を控除した額（以下、「分割対価」）を、当社の普通株式の株価（本件会社分割に関する当社の取締役会決議の直前営業日（平成25年11月25日）から過去1ヶ月間の株式会社東京証券取引所が公表した当社株式の終値の出来高加重平均値とする。）で除して得られた数（以下、「本件交付予定株式数」）の当社普通株式を効力発生日に割当てる予定です。楽天株式会社に割り当てる当社普通株式については、当社が保有する自己株式4万5,900株の全部又は一部をもって充てるものとし、本件交付株式数が4万5,900株を超えた場合には、当社は本件交付株式数から4万5,900を減じた数の株式を発行し、楽天株式会社に割当てることを予定しています。なお、1株に満たない端数がある場合には、これに相当する額を現金で交付する予定です。

当社及び楽天株式会社は、分割対価を、双方協議の上、平成25年12月20日までに算定する予定です。

効力発生日の前日における対象資産の確定評価額から同日における対象負債の確定評価額を控除した額と分割対価との間に差額が発生する場合、当該差額について、本件会社分割の効力発生日以降、評価額の確定後速やかに、別途両者合意のうえ現金で精算する予定です。

(3) その他の吸収分割契約の内容

ア. 承継する権利義務

効力発生日における楽天株式会社の楽天24事業に関する資産（売掛金、未収入金、商品及びソフトウェア等）、負債（買掛金及び未払金）、およびこれらに付随する権利義務のうち、今後の楽天24事業の運営において今後も必要性が見込まれるものを承継します。また、楽天24事業に従事する楽天株式会社の従業員と楽天株式会社との間の雇用契約を承継しないものとします。

イ. 日程

平成25年11月26日 吸収分割決議取締役会、吸収分割契約締結
平成26年1月1日（予定） 吸収分割の予定日（効力発生日）

4. 吸収分割に係る割当の内容の算定根拠

当社は本件会社分割の分割対価の公正性を担保し、妥当性を期すための手続きの一環として、当社及び楽天株式会社と利害関係のない第三者算定機関として清和監査法人を選定し、本件吸収分割契約締結後に、承継する事業部門の資産、負債及びこれらに付随する権利義務についてのデューディリジェンス及び分割対価の算定の実施を予定しており、平成25年12月20日までに予定している分割対価の算定に際しては、分割対価算定書を清和監査法人より受領する予定であります。算定書につきましては、分割対価及び割当ての内容のお知らせとともに、内容をお知らせする予定です。

分割対価の価値算定にあたっては、分割対価を対象資産の見込評価額から対象負債の見込評価額を控除した額としておりますが、この理由は、分割対象事業の過年度の業績等に鑑みると現時点では超過収益が安定的に見込まれる段階に至っていないため、分割対象事業において潜在的なれんは発生していないものと考えられること、また分割対象事業の資産には、有価証券、不動産及び商標その他の知的財産権は含まれておらず、帳簿価額と時価との間に重要な差異は存在しないと考えられることなどから、対象資産の見込評価額から対象負債の見込評価額を控除した額と、分割対象事業の事業価値との間に重要な乖離が存在しないと判断したためです。

本件交付予定株式数の算定に使用する当社の普通株式の株価につきましては、最近1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間に株式会社東京証券取引所が公表した当社株式の終値の各単純平均値を比較することも検討いたしましたが、最近の当社株式の株価及び出来高の急激な変動状況を鑑みて、最近1ヶ月の出来高加重平均値を採用することが合理性があると判断して、算定根拠として選択いたしました。また、当該株価1,836円につきましては、過去1ヶ月間の終値の単純平均値1,765円からのプレミアム率が4.02%、過去3ヶ月間の終値の単純平均値1,774円からのプレミアム率が3.49%、過去6ヶ月間の終値の単純平均値2,049円からのディスカウント率が10.40%、直前営業日の終値1,770円からのプレミアム率が3.73%であります。

5. 当該吸収分割後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	ケンコーコム株式会社
本店の所在地	東京都港区赤坂3丁目11番3号
代表者の氏名	後藤 玄利
資本金の額	2,040百万円(平成25年3月31日現在)
連結純資産の額	2,309百万円(平成25年3月31日現在)
連結総資産の額	5,181百万円(平成25年3月31日現在)
事業の内容	健康関連商品のEコマース事業

以上